

2022年度国別研修イラク「廃棄物管理」
研修委託契約 業務概要

別途別紙1「業務仕様書」2. 応募要件（2）その他の要件1）を参照。

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名

国別研修 イラク「廃棄物管理」

(2) 技術研修期間（予定）

2023年1月17日～2023年1月31日

(3) 研修員（予定）

1) 定員：10名

2) 研修対象国：イラク

3) 研修対象組織・対象者：

廃棄物管理に関する政策決定・事業管理を担う省庁の公務員を対象とする。

研修使用言語： アラビア語

(4) 研修の背景・目的

イラク共和国（以下「イラク」という）の人口は、イラク戦争終結後の2003年時点では2,564万人であったが、2020年には4,022万人に増加（世界銀行）。人口増に伴い、廃棄物の排出量についても近年増加傾向にあり、2016年に13,697,851トンと推計されていたイラク全土における廃棄物発生量は、2019年には18,039,760トンに増加している。また、2019年時点の1日あたりのイラク全土（クルディスタン地域を除く）における一般廃棄物発生量は49,424トン/日であるのに対し、廃棄物収集量は29,024トン/日と、約60%の収集率であり廃棄物収集サービスが国民全体に行き届いていない（イラク国廃棄物管理に関する情報収集・確認調査（2022年1月））。最終処分場数については増加傾向にあるものの、2019年時点で224箇所（クルディスタン地域を除くイラク全土）の最終処分場のうち、廃棄物からの浸出水が地下水に浸透を防ぐ対策や覆土を施すこと等により環境汚染対策を施した衛生埋立処分場は67箇所のみで、残り157箇所はオープンダンプである。オープンダンプから浸出した汚水に起因した土壌や河川、地下水などの汚染、未収集ごみによる散乱、水路や河川への流入などの問題が顕在化している。

また、イラクの国家開発計画（2018～2022年）において、適切な廃棄物管理システム構築の必要性が言及されており、イラク政府内でも廃棄物管理については課題として認識されているものの、イラク全土の指針となる廃棄物管

理の基本法が未だ制定されておらず（草案作成済であるものの、2022年現在未発効）、中間処理施設、最終処分場の具体的な設計基準が定められていないなど、廃棄物管理に関する法律、規制及び技術ガイドラインが不十分である。これらの課題に対応すべく、我が国としても無償資金協力としてごみ収集運搬車両や重機の供与や、技術協力では廃棄物管理分野研修コースを開催するなど、イラクの廃棄物分野における支援に取り組んできているものの、依然として課題は多い。

上述のように、イラクにおいては、廃棄物量の増加、収集システムや最終処分場の未整備に加え、廃棄物管理に関する政策面においても課題を抱えている。本研修は、廃棄物管理に関する政策決定・事業管理を担う各省庁の公務員が、廃棄物に係る統計業務や不法投棄対策といった排出抑制のための法律整備や政策決定上必要となる知識に加え、中間処理施設や埋め立て処分場における廃棄物処理方法を学び適切な廃棄物処理の実施方法を学ぶことで、廃棄物管理システムの改善、効率性向上を図るものである。

(5) 案件目標

本研修において共有されたアクションプランの実施が進むことにより、イラクの中央省庁機関において、業務遂行に係る能力及び業務実施体制が強化される。

(6) 単元目標（アウトプット）

成果1：日本における廃棄物対策の現状（計画立案、効果的な収集運搬方法、衛生的処理処分の方法、有害廃棄物の処理等）を理解し、イラクでの活用点が見出される。

成果2：イラクの実情に応じた廃棄物処理の課題解決に向けたアクションプランが立案される。

成果3：複数の省庁機関から参加する研修員同士が、日本の廃棄物管理制度との比較からイラクの廃棄物管理に関する課題を抽出し、現状改善に向けた今後のアクションプランを共有する。

(7) 研修内容

1) 研修項目

以下について、講義・見学・表敬・視察・討議を組み合わせて実施する。

①廃棄物管理行政概論

②廃棄物収集・運搬業務概論

③廃棄物処理技術概論

④廃棄物処理関連団体の業務紹介

⑤研修への振り返りのまとめ・アクションプランの作成・発表

2) 研修方法

- ①講義
- ②演習
- ③見学
- ④レポートの作成・発表

3) 当機構が実施するプログラム

本コースのカリキュラムの構成は下記の項目からなる。

事前課題として、ジョブレポートを作成し、各国の現状を踏まえた廃棄物管理の課題・問題点を明確にする。その上で、研修を通じて得た知識・技術を活用し課題・問題点の解決方法を考え、研修の成果物としてアクションプランの作成を行う。また、研修の概要について、コンセプト・カリキュラム・日程等について説明するプログラム・オリエンテーションを行い、研修の最終日には評価会及び閉講式を実施する。

<事前活動>

各国の廃棄物管理の現状及び所属先（研修員）の課題を整理する。

<来日後>

- ① 各国の廃棄物管理の現状及び所属先（研修員）の課題を整理する。
- ② 日本における廃棄物管理行政及び実務の概要（計画立案、効率的な収集運搬方法、衛生的処理処分の方法、有害廃棄物の処理等）を理解し、自国における活用方法を整理する。
- ③ 廃棄物管理行政及び実務の概要を理解し、廃棄物管理技術について基礎的な知識・技術を習得の上、自国における問題解決方法を提案する。
- ④ 研修で習得した知識・技能を踏まえ自国の廃棄物管理の改善に向けたアクションプラン（業務改善提案書）を作成する。

4) 研修方法

全てのプログラムは西語で実施し、通訳が必要な場合は、JICA が別途コースに配置する研修監理員がこれを行う。

①講義：

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

②レポート作成・発表：

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて研修後の問題

解決能力を高めるよう努める。

(8) 委託業務の内容

1) 契約履行期間（予定）

2022年12月5日～2023年3月31日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

2) 業務の概要

廃棄物管理に関する政策決定・事業管理を担う各省庁の公務員を対象に研修目標達成のための廃棄物管理について日本の事例を紹介する。

3) 詳細

ア. 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成

イ. 講師・見学先・実習先の選定

ウ. 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信

エ. 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認

オ. 講師・見学先・実習先への連絡・確認

カ. JICA、省庁、他関係先等との調整・確認

キ. 講義室・会場等の手配

ク. 使用資機材の手配

ケ. テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）

コ. 講師への参考資料（テキスト等）の送付

サ. 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及びJICAへの報告

シ. 講師・見学先への手配結果の報告

ス. 研修監理員との連絡調整

セ. プログラム・オリエンテーションの実施

ソ. 研修員の技術レベルの把握

タ. 研修員作成の技術レポート等の評価

チ. 研修員からの技術的質問への回答

ツ. 研修旅行同行依頼文書の作成・発信

テ. 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席

ト. 閉講式実施補佐

ナ. 研修監理員からの報告聴取

ニ. 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き

ヌ. 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成

ネ. 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

(9) 留意事項

- 1) 当機構は、本研修コース実施にあたってアラビア語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研修理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICAは登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- 2) 研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- 3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- 4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上